

2020年度第5回（臨時）社会学部教授会議事録要旨

日時：2020年8月6日（木） 15時00分～20時04分
場所：板橋校舎3号館5階 PCラウンジ（ZOOM使用遠隔会議）
専任教員現在数：23名
構成員：23名
出席数：22名
欠席数：1名
議長：植野一芳（社会学部長）

《社会学部》

■審議事項

1. 兼業について

幹事より標記の件について資料に基づき説明がなされ、教授会はこれを承認した。

2. 内規について

議長より標記の件について資料に基づき説明がなされた。

議長より昇格の条件について、事務局長、人事課、学長、学務局長への相談に対する回答が報告され、教員の昇格については学則や給与規則を含めて学園規則を上回る例外規定を設けないこととした。また、就業規則も給与規則もどちらかが優先されるものではなく補完するものとした。内規の改訂時期については、なるべく早く、候補者に不公平が無いようにすることとした。

本日の議事の決を採る提案がなされ、今回は任期付き以外の教員を対象とすることとした。

内規について、大東文化大学社会学部教員選考規程（委員会修正案）を基に審議した。准教授採用者の取り扱いについて修正文を回付し本文微調整と、助教内規は別に議論することとし、委員会案を賛成多数で議決した。なお、施行日も議決の結果、2021年4月1日とした。

■報告承認事項

1. 教務委員会報告

教務委員長より、資料に基づき報告がなされ、教授会はこれを承認した。

2. 学生生活・キャリア支援委員会

出席教員より成績不振学生への対応について2019年度中の取得単位数が22単位以下の学生に対し、演習の担当教員を通じて面談等の対応依頼があり、教授会はこれを承認した。

3. FD委員会開催の案内がなされ、教授会はこれを承認した。

4. 入試広報委員会報告がなされた。高校での模擬授業の実施状況について説明がなされ、教授会はこれを承認した。

■報告事項

1. 国内留学月次報告 7月

幹事より標記の件について資料に基づき報告がなされた。

■その他

1. 人事委員会の立ち上げについて メール会議回付済

2. 後期授業の実施について

議長、出席教員より標記の件について資料に基づき報告がなされた。

以上の審議を以って、社会学部教授会の終了を宣し、20時4分に閉会とした。

以上